

東備バス 安全マネジメント タクシー事業部 平成30年度計画

両備グループ安全宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は、「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備グループ代表 小嶋 光信

活動方針

両備グループ安全マネジメント委員会を中心に、SSPブラッシュアップ運動を実践し、組織的活動を展開することにより「日本一安全な運輸企業」を目指します。

* SSP・UP: S=safety&security(安全)、S:service(サービス)、P:productivity(生産性)

安全方針

1. 安全運転を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
2. 車両の整備を的確に行い、日常点検を厳正に行うこと。
3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

両備交通四悪

- ①飲酒運転・酒気帯び運転
- ②個人用携帯電話・スマホルール違反
- ③免許証不携帯
- ④居眠り運転

SAFTY-OK+IB運動

S:スピード出しません
A:安全車間保ちます
F:踏切止まります
T:追突しません
Y:よそ見しません
O:追越し注意します
K:交差点内徐行します
+
I:居眠りしません
B:バック自損しません

東備バス タクシー事業部の「安全マネジメント」取り組みについて

1 輸送の安全を確保するための重点施策

両備グループ安全マネジメント委員会スローガン

「コミュニケーションで築こう 安全文化」「基本動作の徹底」

「一人一人が監督者 注意しあえる大切な仲間」

- (1) 現場要員の資質向上のための教育
- (2) 3つの習慣「止まる・確認する・道を譲る」と「安全が確認できるまで行動しない」の徹底
- (3) 事故予防対策の実施
 - ① 全乗務担当社員へのバイオリズムの活用
 - ② ヒヤリ・ハット情報の共有化による危険個所の周知

2 輸送の安全に関する目標と達成状況

(1)平成30年度目標(期間平成30年4月1日～平成31年3月31日)

一般乗用旅客自動車運送事業 10万キロ当たり0.25件以下(責任事故件数=0件)

(2)平成29年度達成状況(期間平成29年4月1日～平成30年3月31日)

一般乗用旅客自動車運送事業 目標:10万キロ当たり0.25件以下(責任事故件数=0件)

実績:10万キロ当たり 0件 (責任事故0件)

3 輸送の安全に関する実施方針(目標を達成するための計画)

計画(1) 安全マネジメント委員会タクシー部会において、管理者から安全取組PDCAを発表させマネジメントレビューを行う。

計画(2) 安全管理規程第8条による適切なグループ組織体制により、管理者の職務を明確にし、社員に対する指導を常に行う。

※輸送の安全確保に関する装置機器類について積極的に導入を計画する。

計画(3) デジタルタコグラフの取り付けの継続

新規代替車両は標準装備として装着。

計画(4) ドライブレコーダーを標準装備

新規代替車両は標準装備として装着。常時記録型ドライブレコーダーの全車装着を計画

計画(5) スタッドレスタイヤの代替の促進

計画に基づき実施

計画(6) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。

※内部監査は以下を計画する。

	実施する監査	時期・回数	内容等
1	タクシーユニット相互監査	1回以上/年	安全マネジメント実施状況等の点検
2	タクシーユニット監査役監査	随時	タクシーユニット相互監査後のフォロー監査

計画(7) 安全に関する情報の連絡・共有

①有効なヒヤリ・ハット情報を事業所に掲示し、情報の共有化を図る。

②交通事故発生の場合、事故発生から24時間以内にタクシーユニット本部安全マネジメント推進室への速報の義務付け。

③交通事故発生の場合、事故発生から3時間以内に事故・失態等対応基準により、経営 トップに報告を義務付け。(継続)

④交通事故・労働災害等発生した場合、事故発生事業所・事故の種類・当該事故惹起者・事故の概況・現場見取り図・事故の想定できる原因等記載した「事故速報」または「タクシーユニット事故報告書」を事業所に掲示。(継続)

⑤車両に出された「リコール」「対策」「サービスキャンペーン」等の情報については、情報を入手次第、適切な処置を実施し、走行中のトラブル及び事故の防止を図る。(継続)

本計画に記載がない事項については、東備バス安全マネジメント掲示内容に準じます。